

社会保険
労務士様向け

運送・運輸業者を関与先に持つ又は持ちたい

社労士先生に**緊急**提言！

知らなかったでは済まされない！

運送業の 残業代請求対策 徹底解説勉強会

このような先生方はぜひご参加ください！

- ☑ 運送業の関与先が残業代請求をされた場合の対処法を知りたい
- ☑ 圧倒的にリスクを減らす運送業向け労働時間管理の方法を学びたい
- ☑ 特に運送業で残業代を劇的に減らせる歩合給について聞きたい
- ☑ 労働組合や労働者側弁護士から攻められても大丈夫な賃金規定・就業規則を作りたい

参加費用
無料!

オンライン	2022年 3月8日(火)	10:00~11:45 Web会議システム「Zoom」
オンライン	2022年 3月10日(木)	10:00~11:45 Web会議システム「Zoom」
オンライン	2022年 3月14日(月)	10:00~11:45 Web会議システム「Zoom」

i 勉強会は、Web会議システム『Zoom』を使用して実施します。ご参加には、パソコン、タブレット、スマートフォンなどの端末と、インターネット環境が必要です。また、全日程とも同一の講義内容になります。

講師

上野俊夫法律事務所 弁護士 上野 俊夫

【講師プロフィール】

群馬県高崎市で生まれ東京都で育つ。平成14年に司法試験に合格し、前橋市の法律事務所に勤務後、平成20年に館林市で上野俊夫法律事務所を設立。設立以来、使用者側の労働問題を数多く取り扱う。社労士会、市役所、公立病院での研修講師なども務めている。

一橋大学大学院国際企業戦略研究科修了
(労働法ゼミ)

【所属】

・群馬弁護士会、館林、太田、桐生、伊勢崎、佐野商工会議所

【講演歴】

・群馬県社会保険労務士会 高崎支部
・群馬県社会保険労務士会 太田支部
・栃木県社会保険労務士会 県南支部 他多数

【メディア】

・読売新聞、毎日新聞、上毛新聞 他多数



ぐんまちゃん
2021-100156

労働時間の管理は今後の企業経営において 最重要課題

最新の労働トラブルを知り 残業代請求 の波に備える

民法改正で残業代の消滅時効が2年から3年に延び、近い内に5年に延長されます。運送業者への残業代請求事件では、現状で1000万円を超える高額な支払いを命じる判決も見られます。時効が5年になった場合、2000万円以上の支払いを命じる判決が出てもおかしくありません。長時間労働が常習化している運送業において、残業代の問題に何の備えもしていなかった場合、社員による残業代請求は、経営に決定的なダメージを与えてしまい、事業継続が不可能になるおそれすらあります。本勉強会では、このような残業代請求をどのように防げばよいか、どのような賃金体系であれば残業代請求された場合に会社を守れるか、歩合給や固定(定額)残業代をどのように賃金に組み込めば良いか、労働者が合同労働組合に駆け込み会社が団体交渉を迫られた場合どのように対応すればよいか等を多数の運送・運輸業種の労務トラブルの解決実績を持つ弁護士が、社労士先生向けに徹底解説いたします。

勉強会のポイント!

- 01. 残業代請求事件の恐ろしさ
- 02. 歩合給の正しい使い方
- 03. 運送業向けの時間管理
- 04. 売上に貢献している社員が評価される賃金規定の作り方
- 05. 労働組合への正しい対応法
- 06. 国際自動車事件を簡潔に説明
- 07. 明日から取り組める3つのこと

当事務所の勉強会が選ばれる理由

- ① 使用者側を手掛けている弁護士が今ある運送業者のトラブルを取り上げます!
- ② 大学院で労働法を専攻した弁護士が責任をもって講師を務めます!
- ③ 実際の紛争を踏まえた具体的な事例を解説します!
- ④ オンライン形式なので気軽に参加できます!

参加費用
無料!

参加特典

今回の勉強会にご参加の方へ特典がございます。

- 01 無料法律相談(初回30分~50分)
- 02 関与先の残業代請求リスク無料診断
- ▼さらに、当勉強会を機に顧問契約をお申込みいただいた先生方を対象に
- 03 無料での所内勉強会
- 04 過去の勉強会、研修のテキストをご提供

勉強会のお申込みはウェブ申込フォーム、またはFAXにて送信ください FAX:0276-56-4735

【パソコン・スマートフォンから】

上野俊夫法律事務所 企業法務



で検索!

QRコード



<https://komon-uenolaw.com/seminar/>

【FAX用お申し込みフォーム】

貴所名		ご担当者様名	フリガナ
ご参加者様名	フリガナ	役職名	
ご住所			
電話番号		FAX番号	
メールアドレス	必須		
参加される日時に✓を付けてください。			
<input type="checkbox"/> 【オンライン】 3月8日(火) 10:00~11:45		<input type="checkbox"/> 【オンライン】 3月10日(木) 10:00~11:45	
<input type="checkbox"/> 【オンライン】 3月14日(月) 10:00~11:45			

お申込み・お問い合わせ先/上野俊夫法律事務所

〒374-0024 群馬県館林市本町2-2-14 アドホック館林2F

TEL:0276-56-4736 FAX:0276-56-4735 URL:<https://www.komon-uenolaw.com>

